

企業・団体献金の禁止を求める意見書

鳩山由紀夫内閣総理大臣の虚偽献金疑惑や小沢一郎民主党幹事長の土地購入資金事件など、「政治とカネ」をめぐる問題が一向に後を絶たず、改めて政治腐敗の温床となる企業献金を全面的に禁止することが大きな課題となっている。小沢幹事長の土地購入資金問題も、「西松建設」のダミーを使った偽装献金事件が発端だった。

そもそも、選挙で一票を投じ、政党や政治家の活動を支えるための資金を提供することは、主権者であり参政権を持つ国民の権利である。しかし、大きな経済力を持つ企業が、政党や政治家に資金を提供し、これにより影響力を行使するのは、「カネ」の力で政治をゆがめ、主権者である国民の権利を妨げることになる。

企業は営利が目的であり、見返りを求めない献金はあり得ない。これまでも、リクルート事件やゼネコン汚職など、金権腐敗事件が繰り返し起こされており、金権腐敗の根を絶つためには、企業からの献金を禁止することが不可欠である。また、団体献金も、団体の資金力で政治をゆがめる点で共通である。

よって、国会及び政府においては、企業・団体献金を直ちに禁止するための措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年（2010年）3月30日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣

（提出者）民主党・市民連合、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道
及び改革維新の会所属議員全員